

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月14日

**【四半期会計期間】** 第21期第3四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

**【会社名】** 株式会社フルキャストホールディングス

**【英訳名】** FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 C E O 常 葉 浩 之

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

**【電話番号】** 03-4530-4831

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 朝 武 康 臣

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

**【電話番号】** 03-4530-4831

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 朝 武 康 臣

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成23年10月1日 至平成24年12月31日
売上高	(百万円)	24,107	12,649	36,896
経常利益	(百万円)	1,504	313	1,772
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,324	326	1,427
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,327	341	1,471
純資産額	(百万円)	5,259	5,743	5,402
総資産額	(百万円)	8,919	8,241	8,236
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	34.40	8.47	37.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	59.0	69.7	65.6

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.29	5.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期は決算期の変更に伴い、平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。これに伴い、第20期第3四半期連結累計期間と第21期第3四半期連結累計期間とは対象期間が異なっております。

5. 第21期第3四半期連結累計期間の売上高の変動要因は、平成24年10月に施行された労働者派遣法改正法に伴い、短期業務支援事業のサービスのうち短期派遣について、「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」の新サービスに移行したことによる影響であります。

6. 当社は、平成25年5月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社をいいます。以下同じ。)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は「(2)法的規制について」となります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (2) 法的規制について

##### a) 法的規制の変更について

当社グループが行う事業に適用される労働者派遣法、労働基準法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令が、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに伴って、改正ないし解釈の変更などが実施される場合、その内容によっては、当社グループが行う事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

平成24年10月1日に施行された労働者派遣法改正法では、正式名称が「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」から「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に改正され、法律の目的にも、派遣労働者の保護のための法律であることが明記されました。

主な改正内容は次のとおりとなります。

##### (事業に関すること)

日雇派遣の原則禁止

グループ企業派遣を8割以下に制限

離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することの禁止

マージン率などの情報提供の義務化

##### (労働者の待遇に関すること)

待遇に関する事項などの説明の義務化

派遣先の社員との均衡に向けた配慮の義務化

派遣労働者への派遣料金明示の義務化

無期雇用への転換推進措置の努力義務化

なお、引き続き「登録型派遣の在り方」、「製造業務派遣の在り方」、「特定労働者派遣事業の在り方」を検討事項としております。

##### b) アルバイト紹介事業について

当社グループでは、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っております。許可の有効期間は5年であり、更新が必要となった場合に第31条の許可の基準に適合せず非継続となった場合、また第32条に定められた許可の欠格事由に該当した場合や許可の取り消し事由に該当した場合には、サービスの継続が提供できなくなることから当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

c) 派遣事業について

当社グループでは、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け労働者派遣事業を行っておりますが、派遣元事業者としての一定の欠格事由に該当した場合、関係法令違反並びに許可要件に違反した場合などには、許可の取消、事業廃止命令または事業停止命令を受けることがあります。

また、長期派遣ビジネス取扱責任者認定制度を設け、企業コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を図り法令違反を未然に防止するよう努めておりますが、将来何らかの理由により許可の取消等があった場合には、労働者派遣事業が行えなくなり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d) 請負事業について

当社グループにおいては、請負契約に基づく請負事業者として、当該契約の顧客企業から独立して請け負った業務を完遂しております。その業務の遂行にあたっては、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）その他の関係法令に従っております。

e) 社会保険料負担について

労働者派遣法改正法により30日以内の派遣が原則禁止され、結果として長期労働者派遣による社会保険被保険者が増加した場合や、今後、法改正により社会保険の適用範囲が拡大となった場合（平成28年10月施行の短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大など）、社会保険料負担額が増加することとなります。

加えて、平成22年4月1日付の雇用保険制度改正のように、今後、法改正により、雇用保険の加入要件が緩和された場合、取得・喪失手続きの処理対象件数自体が増加し、事務処理費用が増加する可能性もあります。これらに対し、顧客に対する請求金額への転嫁や業務効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、前連結会計年度の決算期変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は比較対象となる前第3四半期連結累計期間と対象期間が異なるため、対前年同四半期増減比較は記載しておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による政策の打ち出しが好感され、円高是正及びデフレ脱却等、一部で景気回復の兆しが見られましたが、实体经济への影響は限定的なものにとどまりました。景気の先行きに関しましては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されますが、欧州の財政不安や新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等により依然として不透明さが残ります。人材サービス業界を取り巻く環境においては、景気回復を背景に、新たな職探しや転職に動く方が増えたことで、完全失業率が一時的に上昇傾向を見せましたが、均してみれば緩やかな低下傾向を辿っております。加えて、新規求人数が増加傾向にあることから、有効求人倍率は上昇する等改善傾向が見られました。先行きについては、景気回復局面において雇用環境は引き続き緩やかな改善に向かうことが期待されます。

このような環境のもと、当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、平成24年10月1日に労働者派遣法改正法が施行されたことに伴い開始した、新サービス（アルバイト紹介、アルバイト給与管理代行）の事業基盤の確立を目標としたグループ経営を行ってまいりました。

連結売上高は、短期業務支援事業の売上高が計画どおり進捗しなかったことを主因として、12,649百万円となりました。

利益面では、当第2四半期連結会計期間に引き続き、システム化を含めた業務の見直しによる効率化の実現、及び想定以上の求人効率と稼働効率のアップによる求人費の抑制によって、収益低下を抑えたことにより、当第3四半期連結累計期間の連結営業利益は104百万円となり、新サービス開始後、累計期間において、黒字化を果たしました。連結経常利益は持分法適用関連会社である株式会社エフプレイン（旧 株式会社フルキャストマーケティング）が保有する投資有価証券を売却した影響を主因として、営業外収益に持分法による投資利益として196百万円を計上したこと等から313百万円となりました。

連結四半期純利益は、持分法適用関連会社である株式会社エフプレイン（旧 株式会社フルキャストマーケティング）株式を一部譲渡したこと等による投資有価証券売却益として90百万円及び、同社が増資したことによる当社持分の変動の影響で、持分変動利益として69百万円を特別利益に計上したこと、加えて当第2四半期連結会計期間において子会社である株式会社おてつだいネットワークスの固定資産及び同社買収時に発生したのれんを減損したことにより、特別損失に減損損失として81百万円を計上したこと等から、326百万円となりました。

なお、当社は前期において決算期を変更（9月30日を12月31日）しております。これに伴い、平成25年12月期第3四半期（1月から9月）は、比較対象となる平成24年12月期第3四半期（10月から6月）と月度が異なることから、文中の前年同四半期比の記載は行っておりません。

セグメントごとの業績は次の通りです。

#### 短期業務支援事業

連結業績同様、売上高が計画どおり進捗しなかったことが影響し、短期業務支援事業の売上高は11,315百万円となりました。

利益面では、システム化を含めた業務の見直しによる効率化の実現、及び想定以上の求人効率と稼働効率のアップによる求人費の抑制によって、収益低下を抑えたことにより、営業利益は474百万円となりました。

#### 警備事業

警備事業は、当第2四半期連結会計期間から引き続き新規常駐警備が、加えて当第3四半期連結会計期間において臨時案件の獲得が想定に及ばなかったことを主因として、売上高は1,334百万円となりました。利益面では、販管費の抑制により収益低下を抑えたことで、営業利益が75百万円となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より5百万円増加し8,241百万円となりました。自己資本は341百万円増加し5,743百万円（自己資本比率69.7%）、純資産は341百万円増加し5,743百万円となりました。

資産及び負債区分における主な変動は次のとおりです。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べて29百万円増加し6,960百万円となりました。これは主に現金及び預金が218百万円増加し4,370百万円となったこと及び商品が14百万円増加し17百万円となったことに対し、受取手形及び売掛金が160百万円減少し2,088百万円となったこと及び未収入金が111百万円増加し283百万円となった一方で、1年内回収予定の長期貸付金が120百万円減少し0円となったことを主因として流動資産におけるその他が45百万円減少し499百万円となったこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べて25百万円減少し1,281百万円となりました。これは主に投資有価証券が212百万円増加し406百万円となった一方で、長期貸付金が75百万円減少し0円となったことを主因として投資その他の資産におけるその他が161百万円増加し709百万円となったことに対し、建物及び構築物（純額）が16百万円減少し128百万円となったこと、工具、器具及び備品（純額）が30百万円減少し124百万円となったこと、のれんが49百万円減少し0円となったこと及びソフトウェアが82百万円増加し325百万円となった一方で、ソフトウェア仮勘定が171百万円減少し0百万円となったことを主因として無形固定資産におけるその他が90百万円減少し349百万円となったこと等によるものです。

負債の部では、流動負債が前連結会計年度末より368百万円減少し2,159百万円となりました。これは主に未払金が353百万円減少し463百万円となったこと及び未払費用が83百万円減少し458百万円となったこと並びに社会保険料預り金が90百万円減少し1百万円となった一方で源泉所得税預り金が34百万円増加し37百万円となったことを主因として流動負債におけるその他が58百万円減少し68百万円となったことに対し、支払手形及び買掛金が42百万円増加し49百万円となったこと及び賞与引当金が43百万円増加し64百万円となったこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より32百万円増加し338百万円となりました。これは主に退職給付引当金が31百万円増加し283百万円となったこと等によるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,596,400	39,596,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	39,596,400	39,596,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日	39,200,436	39,596,400		2,780		

(注) 平成25年5月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が増加しております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 384,864	384,864	
単元未満株式			
発行済株式総数	395,964		
総株主の議決権		384,864	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株で株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割等を反映しておりません。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フルキャスト ホールディングス	東京都品川区西五反田 八丁目9番5号	11,100		11,100	2.80
計		11,100		11,100	2.80

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

## 2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は、平成23年12月22日開催の第19期定時株主総会の決議により、決算期を9月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間は平成24年4月1日から平成24年6月30日まで、前第3四半期連結累計期間は平成23年10月1日から平成24年6月30日までとなり、当第3四半期連結会計期間は平成25年7月1日から平成25年9月30日まで、当第3四半期連結累計期間は、平成25年1月1日から平成25年9月30日までとなっております。また、前連結会計年度は平成23年10月1日から平成24年12月31日までの15ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,152	4,370
受取手形及び売掛金	2,248	2,088
商品	4	17
貯蔵品	11	12
その他	544	499
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	6,930	6,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	144	128
工具、器具及び備品(純額)	154	124
その他(純額)	1	1
有形固定資産合計	299	254
無形固定資産		
のれん	49	-
その他	439	349
無形固定資産合計	487	349
投資その他の資産		
その他	548	709
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	520	679
固定資産合計	1,306	1,281
資産合計	8,236	8,241
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7	49
短期借入金	1,000	1,000
未払金	816	463
未払費用	541	458
未払法人税等	16	57
賞与引当金	22	64
その他	126	68
流動負債合計	2,527	2,159
固定負債		
退職給付引当金	252	283
その他	55	55
固定負債合計	307	338
負債合計	2,834	2,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
資本剰余金	2,013	2,013
利益剰余金	3,348	3,674
自己株式	2,747	2,747
株主資本合計	5,395	5,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	22
その他の包括利益累計額合計	7	22
純資産合計	5,402	5,743
負債純資産合計	8,236	8,241

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	24,107	12,649
売上原価	18,679	8,586
売上総利益	5,428	4,063
販売費及び一般管理費	3,990	3,960
営業利益	1,438	104
営業外収益		
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	45	196
未払金取崩益	21	14
その他	66	21
営業外収益合計	132	232
営業外費用		
支払利息	16	6
破損補償費	11	7
その他	38	8
営業外費用合計	66	22
経常利益	1,504	313
特別利益		
投資有価証券売却益	-	90
持分変動利益	26	69
その他	0	0
特別利益合計	26	160
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
減損損失	-	81
退職給付制度終了損	2	-
その他	5	2
特別損失合計	7	85
税金等調整前四半期純利益	1,523	387
法人税、住民税及び事業税	112	60
法人税等調整額	87	1
法人税等合計	199	61
少数株主損益調整前四半期純利益	1,324	326
四半期純利益	1,324	326

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,324	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	13
その他の包括利益合計	4	15
四半期包括利益	1,327	341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,327	341
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	149百万円	148百万円
のれんの償却額	3百万円	6百万円

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	短期業務 支援事業	警備事業			
売上高					
外部顧客への売上高	22,515	1,592	24,107		24,107
セグメント間の内部売上高又は振替高		0	0	0	
計	22,515	1,592	24,107	0	24,107
セグメント利益	1,733	89	1,822	385	1,438

(注)1. セグメント利益調整額 385百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 396百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「短期業務支援事業」セグメントにおいて、株式会社おてつだいネットワークスの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間においては57百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	短期業務 支援事業	警備事業			
売上高					
外部顧客への売上高	11,315	1,334	12,649		12,649
セグメント間の内部売上高又は振替高	2		2	2	
計	11,317	1,334	12,651	2	12,649
セグメント利益	474	75	549	446	104

(注)1. セグメント利益調整額 446百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配賦して  
いない全社費用 445百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費  
であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年10月に施行された労働者派遣法改正法に伴い、短期業務支援事業のサービスのうち短期派遣  
については、「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」の新サービスに移行しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

「短期業務支援事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該  
減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において81百万円(うち、のれんの減損損失は43  
百万円)であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円40銭	8円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,324	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,324	326
普通株式の期中平均株式数(株)	38,486,400	38,486,400

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

2. 当社は、平成25年5月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株  
式1株を100株に分割しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定  
して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社フルキャストホールディングス  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。